

株式会社 J H I の事業計画を認定 ～海老名市企業立地促進事業 企業の立地・事業拡大をサポート～

市は、企業の立地や事業拡大を支援するため、海老名市企業立地促進事業として奨励金の交付や税優遇を行っています。株式会社 J H I からの申請に伴い事業計画が認定されたことから、5月22日（水）に事業計画認定通知書授与式を行いました。

なお、海老名市企業立地促進事業の認定は、今回で17社目となります。

1 認定企業

株式会社 J H I （東京都千代田区内幸町2-2-2）
代表取締役 宮下 泉

2 認定事業

工場を海老名市に移転することで、業務を集約し生産力を向上させる。

3 支援措置

- (1) 企業立地奨励金【限度額：3,000万円】
投下資本額の10%を交付
- (2) 雇用奨励金【限度額：1,000万円】
立地に伴い、市内在住者を新規雇用した場合、雇用する時期に応じて、1人に付き10～50万円の奨励金を交付 ※雇用者が障がい者の場合は、10万円を加算
- (3) 市内企業活用奨励金【限度額：200万円】
立地に伴う工事や償却資産の取得で総額1,000万円以上を市内企業に発注した場合、その額の5%を交付
- (4) 固定資産税・都市計画税の軽減
対象の償却資産分を3年間軽減



▲左から内野市長、宮下氏



▲(株)JHI が取り扱うドローン

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市経済環境部商工課 電話 046-235-4843